

令和7年度 組織目標

農業委員会事務局

部・局の方針	農業委員会事務局
組織の基本方針等	農業委員会は、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として設置されている。 市内農地等の適正な利用を推進するとともに、農地の集約化や遊休農地の防止等を図ることにより、本市の農業基盤の保全を図る。
組織の主要施策 事務事業	農地の権利移転や転用に係る許認可を審議するため、毎月定例会を開催。審議案件について、事務局として事前に書類審査、及び現地調査等の調整を行う。 農業委員、農地利用最適化推進員の業務の補助 農業委員の研修 農地パトロールの実施(例年10月～11月)と日常の活動記録 農業委員の改選準備と女性登用
重点目標項目	定例会の開催 農地パトロールの実施 耕作放棄地等への適切な管理の指導 農業委員等各種研修会への参加促進 未作成地区の地域計画「目標地図」素案の作成支援 令和8年度委員改選に向けた準備事務及び女性委員登用のための各地区への協力要請